

人と自然が輝くまち

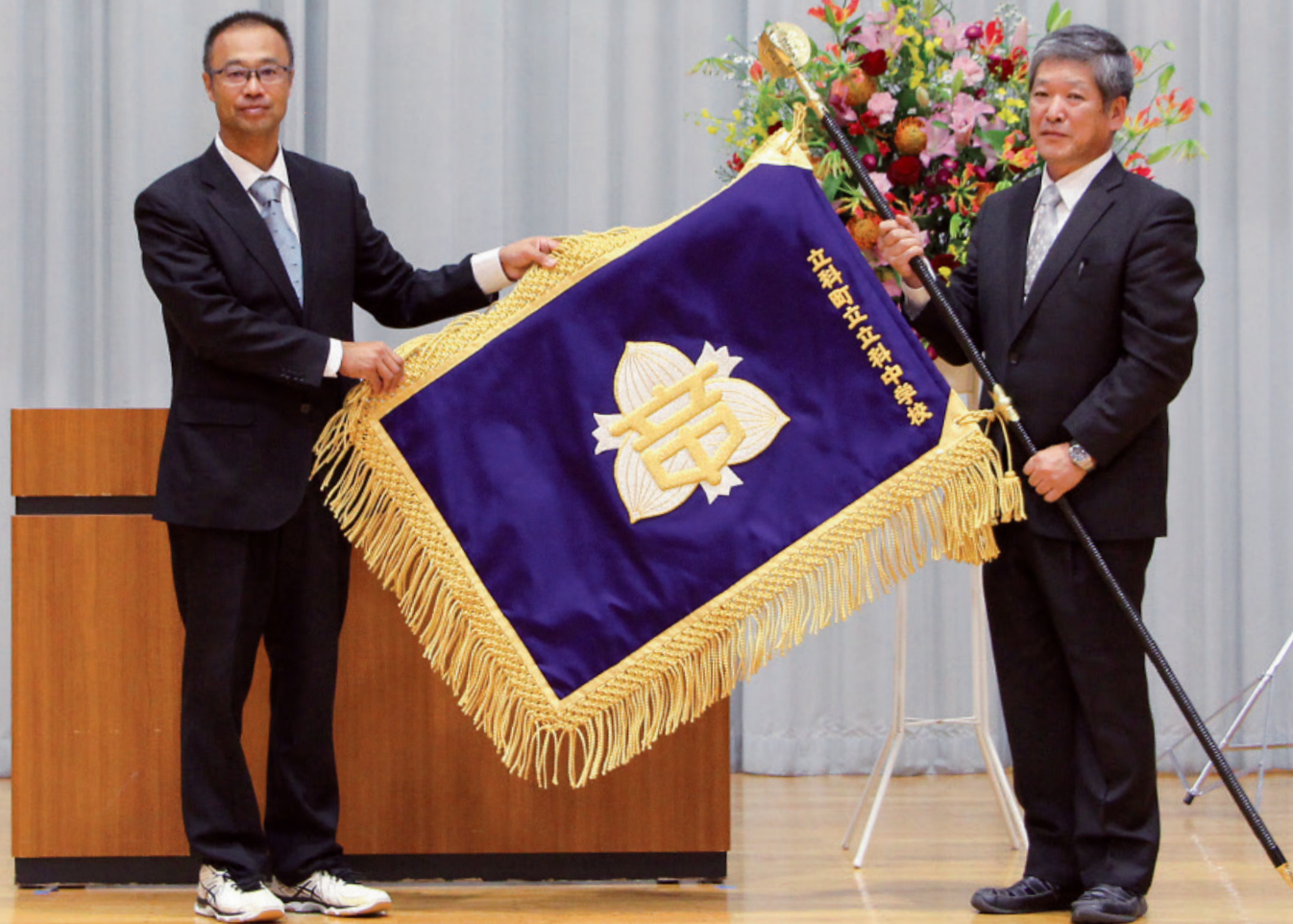
広報

たてしな

2018. 11

[平成30年]

No.537



Index

平成29年度一般会計決算財政状況の公表	P2
人事行政の運営などの状況	P9
立科町代表団ウガンダ共和国訪問	P13
消費者被害防止対策機器購入補助金がスタートしました!!	P19
立科中学校創立60周年	P32
たてしな保育園の子どもたち	P33



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

祝
立科中学校
創立60周年

歳入決算額

47億2,172万円

歳出決算額

41億8,373万円

平成29年度

一般会計 決算の概要

歳入

歳入決算額は、47億2,172万円です。国庫支出金（社会資本整備総合交付金等）及び町債（辺地対策事業債等）等が減となったことから、前年度と比べ3億1,199万円の減額となりました。

歳入決算額を財源別にみると、町税、使用料及び手数料等、町独自で得ることのできる自主財源は、前年度と比べ1・6%増の22億2,926万円です。歳入決算額の47・2%となりました。また、国庫支出金、町債及び地方交付税等の依存財源は、前年度と比べ12・2%減の、24億9,246万円です。歳入決算額の52・8%となりました。

歳出

歳出決算額は、41億8,373万円です。前年度と比べ1億9,732万円の減額となりました。

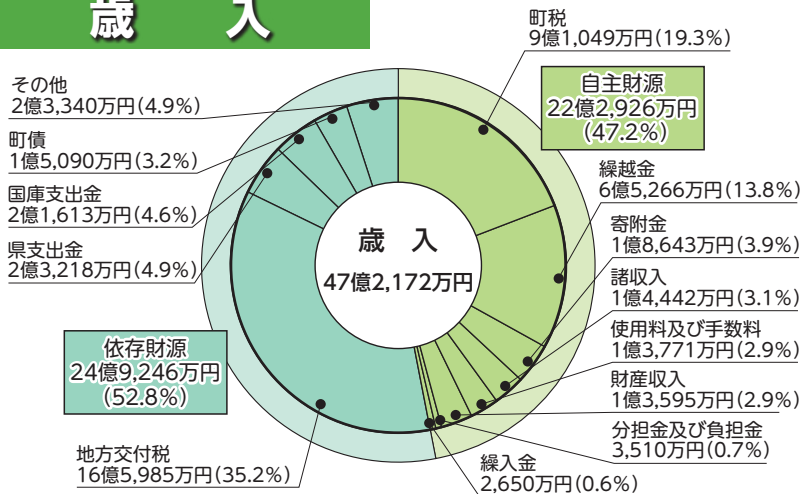
歳出の目的別では、総務費が1億1,924万円（26・7%）と最も多く、続いて民生費9億2,858万円（22・2%）、土木費5億1,770万円（12・4%）の順となりました。

歳出の性質別では、社会資本整備総合交付金道路整備事業及び辺地対策事業等の事業費が減となったことから、投資的経費である普通建設事業費が前年度と比べ41・7%減の3億6,853万円と大幅な減となりました。また、借入金の返済にあたる公債費は、前年度と比べ10・7%減の2億6,227万円となりました。

なお、歳入決算額から歳出決算額を差引いた形式収支額は5億3,799万円、平成30年度に繰越した財源はありませんでしたので、同額の5億3,799万円が実質収支額となりました。

※文章、表及びグラフ等の金額及び比率等の数値は、端数調整を行っています。

歳入



町税の内訳	決算額 (前年度比)
町民税 (個人)	2億9,022万円 (5.3%)
町民税 (法人)	6,241万円 (△29.5%)
固定資産税	4億5,081万円 (3.7%)
軽自動車税	3,056万円 (2.0%)
町たばこ税	4,017万円 (△7.4%)
入湯税	3,632万円 (0.7%)
計	9億1,049万円 (0.3%)

区 分	平成29年度 決算額	対前年度 増減額
町税	9億1,049万円	233万円
繰越金	6億5,266万円	△2,184万円
寄附金	1億8,643万円	8,262万円
諸収入	1億4,442万円	△675万円
使用料及び手数料	1億3,771万円	△216万円
財産収入	1億3,595万円	△1,522万円
分担金及び負担金	3,510万円	△71万円
繰入金	2,650万円	△337万円
地方交付税	16億5,985万円	△8,231万円
県支出金	2億3,218万円	△461万円
国庫支出金	2億1,613万円	△1億6,594万円
町債	1億5,090万円	△1億600万円
その他	2億3,340万円	1,197万円
計	47億2,172万円	△3億1,199万円

主な増減理由

町税……………固定資産税の増

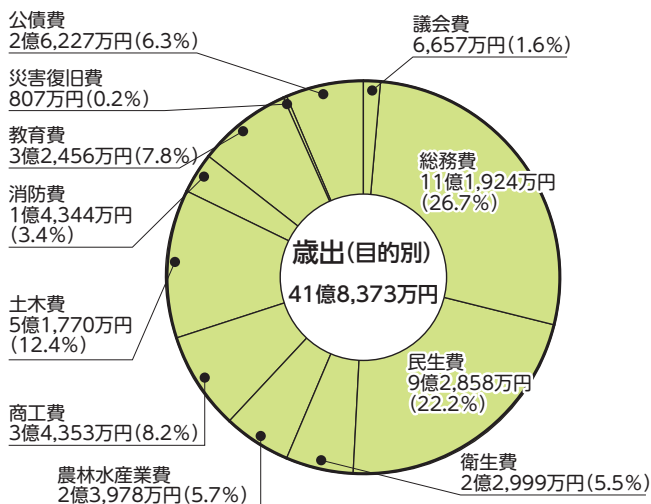
寄附金……………一般寄附金及びふるさと寄附金の増

財産収入……………別荘等貸付普通賃貸料の減、積立金利子の減

国庫支出金……………地方創生加速化交付金の皆減、社会資本整備総合交付金（町道平林真蒲線改良工事等）の減

町債……………起債対象事業（辺地対策事業等）の減

歳 出 (目的別)

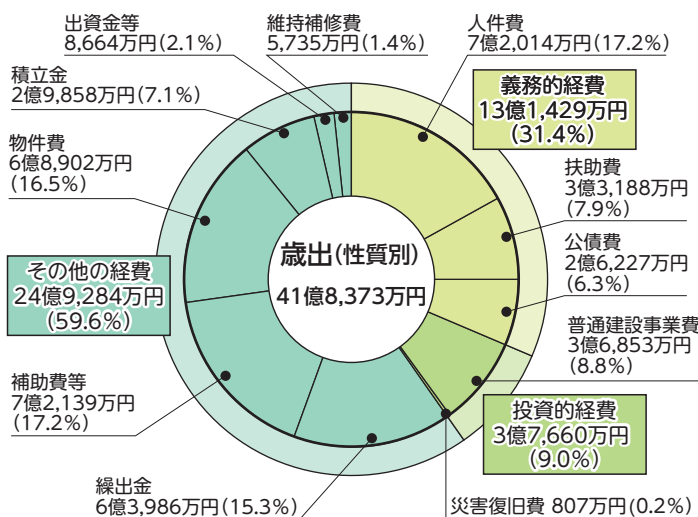


区 分	平成29年度 決算額	対前年度 増減額
議会費	6,657 万円	△33万円
総務費	11億1,924万円	1億1,181万円
民生費	9億2,858万円	4,393万円
衛生費	2億2,999万円	△8,333万円
農林水産業費	2億3,978万円	1,751万円
商工費	3億4,353万円	1,617万円
土木費	5億1,770万円	△2億7,765万円
消防費	1億4,344万円	1,135万円
教育費	3億2,456万円	1,770万円
災害復旧費	807 万円	△2,310万円
公債費	2億6,227万円	△3,138万円
計	41億8,373万円	△1億9,732万円

主な増減理由 (目的別歳出)

総務費……………教育施設等整備基金及びふるさと活性化基金への積立金の増
 衛生費……………新クリーンセンター整備費負担金の減
 農林水産業費…森林造成事業費の増
 商工費……………道の駅整備事業の増、辺地対策事業（御泉水自然園ビジターセンターデッキ等改修事業、三本松公衆トイレ改修事業）の減
 土木費……………社会資本整備総合交付金道路整備事業（町道平林真蒲線改良工事等）の減、辺地対策事業（白樺湖周遊ジョギングロード整備事業）の減
 消防費……………防犯カメラ設置工事の増、防災行政無線設備等保守点検費の増
 教育費……………小学校給食備品（食器洗浄機等）の増、英語指導助手委託事業の増

歳 出 (性質別)



区 分	平成29年度 決算額	対前年度 増減額
人件費	7億2,014万円	7,647万円
扶助費	3億3,188万円	△498万円
公債費	2億6,227万円	△3,138万円
普通建設事業費	3億6,853万円	△2億6,388万円
災害復旧費	807万円	△2,310万円
繰出金	6億3,986万円	△1,855万円
補助費等	7億2,139万円	1,534万円
物件費	6億8,902万円	△8,444万円
積立金	2億9,858万円	1億5,202万円
出資金等	8,664 万円	△156万円
維持補修費	5,735 万円	△1,326万円
計	41億8,373万円	△1億9,732万円

主な増減理由 (性質別歳出)

人件費……………職員退職者補充による増（参考：平成24年度決算額7億3,760万円、平成25年度決算額6億9,669万円、平成26年度決算額6億6,117万円、平成27年度決算額5億9,175万円、平成28年度決算額6億4,367万円）
 公債費……………公債費（借入金返済額）の減
 普通建設事業費…加速化交付金事業の皆減、社会資本整備総合交付金道路整備事業（町道平林真蒲線改良工事等）の減、辺地対策事業（白樺湖周遊ジョギングロード整備事業、御泉水自然園ビジターセンターデッキ等改修事業等）の減
 物件費……………加速化交付金事業の皆減、共同利用型コンビニ交付システム構築業務の皆減、臨時職員賃金の減
 積立金……………教育施設等整備基金及びふるさと活性化基金への積立金の増
 維持補修費……………道路維持管理修繕料等の減

平成29年度 一般会計の主な歳出内容

議会費

6,657万円

議会広報発行経費	72万円
政務活動費交付金	58万円

総務費

11億1,924万円

選挙執行経費（衆議院議員選挙等）	798万円
例規データベース更新データ作成業務委託料	162万円
人事評価研修等支援業務委託料	108万円
自治体情報セキュリティクラウド利用負担金等	443万円
個人情報保護・情報公開事務の手引改訂支援業務委託料	234万円
移住・定住推進事業費	1,471万円
地域おこし協力隊経費	929万円
地方創生推進事業費（テレワーク推進事業）	951万円
住民基本台帳システム改修委託料 （マイナンバーカード旧姓併記対応）	136万円
権現の湯運営費（来館者18万5,260人）※人件費を含む	1億633万円

民生費

9億2,858万円

高齢者福祉事業費	2,896万円
社会福祉事業費 （障害者支援事業費・福祉医療給付事業費・社会福祉協議会補助金等）	2億3,318万円
保育所事業費 ※人件費を含む	1億4,199万円
臨時福祉給付金給付事業費	2,191万円
児童手当支給事業費	9,457万円
子育て支援事業費 ※人件費を含む （児童館等）	2,158万円

衛生費

2億2,999万円

佐久医療センター運営費分担金	608万円
各種検（健）診・予防接種事業費	2,679万円
母子保健事業費	497万円
不妊治療費助成金	149万円
地球温暖化防止事業費（補助金）	357万円
一般廃棄物収集運搬事業費	1,400万円
佐久市・北佐久郡環境施設組合負担金 （新クリーンセンター）	1,341万円
川西保健衛生施設組合負担金 （ごみ処理・し尿処理・川西赤十字病院）	1億659万円

農林水産業費

2億3,978万円

有害鳥獣駆除対策事業費（協議会負担金・貸付金等）	753万円
経営体育成支援事業補助金	316万円
農畜産物立科ブランド確立事業費	261万円
人・農地プラン事業費 （農業次世代人材投資資金等）	153万円
クラインガルテン施設整備費	594万円
多面的機能支払事業交付金	4,497万円
中山間地域農業直接支払事業交付金	2,415万円
森林整備事業費 （松くい虫等防除対策費・森林造成費等）	5,858万円
土地改良事業費	1,744万円

商工費

3億4,353万円

地域交通バス対策事業費 （たてしなスマイル交通）	2,771万円
2020東京オリンピック・パラリンピック ホストタウン交流事業負担金	149万円
道の駅「女神の里たてしな」整備事業費	6,658万円
観光振興費（パンフレット・広告宣伝）	1,848万円
蓼科牧场景観整備事業費	192万円
御泉水自然園木道整備・園内整備工事費	473万円
女神湖センターデッキ改修工事費	1,258万円
御泉水自然園バギー式ベビーカー・ けん引式車いす補助装置購入費	24万円
牧場管理費	463万円
観光地（白樺高原地域）除雪委託料	1,274万円

土木費

5億1,770万円

道路維持管理費（道路補修費・除雪費等）	4,003万円
道路新設改良舗装費	2,733万円
白樺湖周遊ジョギングロード整備事業費	679万円
社会資本整備総合交付金道路整備事業費 （町道小学校線・町道五本木前線改良工事）	6,323万円
町営住宅維持管理経費	292万円
川西保健衛生施設組合負担金（下水道）	7,956万円

平成29年度 一般会計の主な歳出内容 つづき

消防費

1億4,344万円

消防団員編上安全靴購入費	327万円
佐久広域連合負担金	8,346万円
消防施設整備事業費 (消火栓設置費・消防備品購入費等)	1,052万円
緊急・災害情報アプリ運営委託料	162万円
防犯カメラ設置工事費	270万円

教育費

3億2,456万円

特別支援教育事業費	1,612万円
立科教育推進事業費	850万円
地域高校育成補助金(通学バス・育成会)	1,370万円
教育文化振興協議会交付金	300万円
小学校費 ※人件費を含む (備品購入費・準要保護児童援助費 ・体育館屋根改修工事費等)	9,358万円
中学校費 ※人件費を含む (備品購入費・準要保護生徒援助費・ 階段落下防止柵設置工事費等)	5,864万円

公民館費

1,165万円

(生涯学習推進事業費・分館育成補助金等)	
青少年育成費(スポーツ少年団補助金等)	356万円
人権教育費(人権教育推進協議会負担金等)	247万円
文化財保護費 (主要文化財管理謝金・保護看板設置工事費等)	125万円
社会体育費(各種大会・教室運営費等)	262万円
体育施設費 (施設管理委託料・施設修繕料等)	1,889万円
史跡公園管理費	289万円

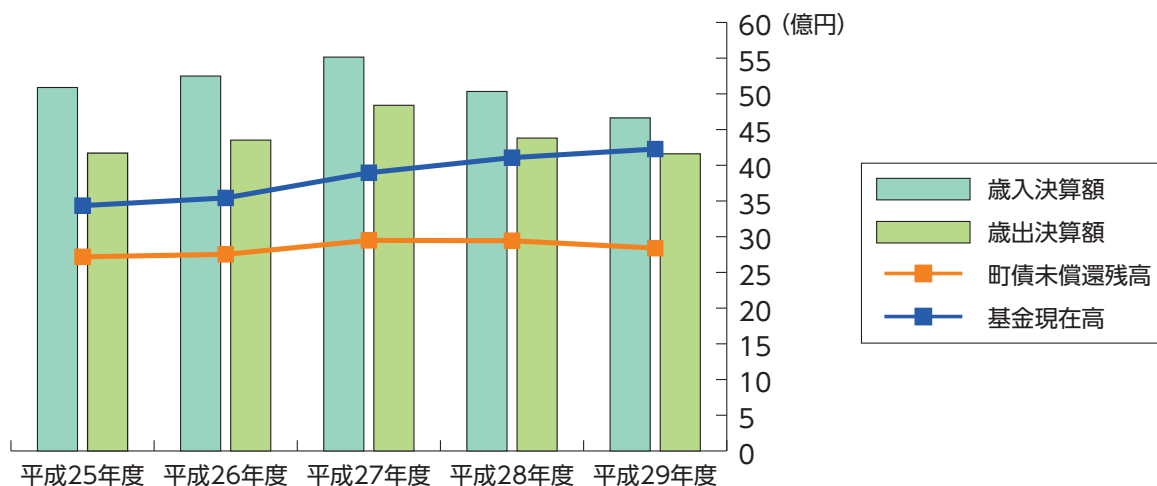
災害復旧費

807万円

農地農業用施設災害復旧費	567万円
道路橋りょう災害復旧費	240万円

一般会計の歳入歳出決算、町債及び基金の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
歳入決算額	50億8,916万円	52億4,962万円	55億1,469万円	50億3,371万円	47億2,172万円
歳出決算額	41億7,073万円	43億5,270万円	48億4,020万円	43億8,105万円	41億8,373万円
町債未償還残高	27億1,271万円	27億3,722万円	29億6,398万円	29億5,024万円	28億4,712万円
基金現在高	34億1,206万円	35億1,357万円	38億9,580万円	40億1,596万円	42億9,075万円



町の財産

※平成29年度ふるさと寄附金は、平成29年度中の事業に全て充当しており、ふるさと基金の平成29年度末現在高はありません。

公有財産	区 分	平成29年度末現在高	対前年度増減	公有財産	区 分	平成29年度末現在高	対前年度増減
土地	庁舎	11,608㎡	—	有価証券	蓼科ケーブルビジョン(株)株券	4,080万円	—
	保育園	6,798㎡	—		(株)立科町農業振興公社	550万円	—
	学校	71,004㎡	—	基金	財政調整基金	16億2,404万円	243万円
	公園	158,573㎡	—		減債基金	7,908万円	12万円
	住宅	25,411㎡	—		上下水道整備基金	6億2,427万円	100万円
	その他	57,153㎡	—		海外交流事業基金	1,379万円	2万円
	普通財産	106,134㎡	—		ふるさと活性化基金	7億6,031万円	6,114万円
	山林を除く計	436,681㎡	—		公民館図書整備基金	521万円	1万円
	山林	3,178ha	—		地域福祉基金	1億6,900万円	—
建物	庁舎	3,334㎡	—		ふるさと農村活性化基金	3,335万円	5万円
	保育園	1,857㎡	—		ふるさと基金(※)	—	—
	学校	14,169㎡	—		教育施設整備基金	4億187万円	2億32万円
	公園	2,911㎡	—		白樺高原環境整備基金	1億3,836万円	900万円
	住宅	5,466㎡	—		小 計	38億4,928万円	2億7,409万円
	その他	13,237㎡	93㎡		高額療養費つなぎ資金貸付基金	200万円	—
	普通財産	4,979㎡	△1,387㎡		観光牧場運営基金	500万円	—
					土地開発基金	4億3,447万円	70万円
出資による権利	長野県農業信用基金協会	280万円	—		合 計	42億9,075万円	2億7,479万円
	佐久森林組合	1,030万円	—				

損失補償(債務負担)

名 称	事業借入金の損失補償(債務負担)額
社会福祉法人ハートフルケアたてしな	18億4,098万円

社会福祉法人ハートフルケアたてしなが事業借入金の返済ができなくなった場合、町がその元金及び利息を返済するものです。

平成29年度 特別会計決算

特別会計は、法律や条例等に基づき、特定の事業等について、その収支を明確にするために、一般会計と区別して処理する会計です。当町には、平成29年度において、7会計があります。

特別会計	歳入決算額	歳出決算額	収支差引
住宅改修資金特別会計	226万円	189万円	37万円
白樺高原下水道事業特別会計	4,773万円	4,541万円	232万円
国民健康保険特別会計	9億4,897万円	9億3,290万円	1,607万円
介護保険特別会計	8億9,620万円	8億7,467万円	2,153万円
下水道事業特別会計	4億3,796万円	4億2,882万円	914万円
後期高齢者医療特別会計	7,461万円	7,454万円	7万円
白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計	4,281万円	3,201万円	1,080万円
総合計	24億5,054万円	23億9,024万円	6,030万円

平成29年度 公営企業会計決算

公営企業会計は、水道料金や営業等の収益により運営される独立採算の会計です。当町には、2会計があります。

公営企業会計		収入決算額	支出決算額	純利益（又は純損失）
水道事業	収益的	2億9,577万円	2億4,402万円	5,175万円
	資本的	0万円	1億2,461万円	
索道事業	収益的	2億7,175万円	3億8,884万円	△1億1,709万円
	資本的	0万円	8,709万円	

- 説明**
- ・収益的収支決算額は、消費税抜きの金額です。
 - ・索道事業の収益的収支は、純損失1億1,709万円で、前年度繰越利益剰余金△8億7,859万円と合わせた9億9,568万円を翌年度繰越欠損金として処理しました。
 - ・資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、水道事業は、過年度分損益勘定留保資金、索道事業は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しました。

平成29年度末 借入金及び基金の状況

会計名（事業名）	町債未償還残高	基金現在高
一般会計	28億4,712万円	42億9,075万円
特別会計	住宅改修資金事業	160万円
	白樺高原下水道事業	—
	国民健康保険事業	—
	介護保険事業	—
	下水道事業	18億7,551万円
計	47億2,423万円	48億8,712万円

会計名（事業名）	町債未償還残高	現金・預金
公営企業会計	水道事業	4億7,738万円
	索道事業	—
		6億8,547万円
		2億3,590万円

「健全化判断比率」及び「資金不足比率」

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、毎年度、全ての地方公共団体が決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を算出し、公表することになっています。

各比率が早期健全化及び経営健全化の基準を超えた場合は、「財政健全化計画」「経営健全化計画」を策定し、財政の健全化に取り組むことになります。

平成29年度決算に基づく、当町の各指標は、いずれも財政健全化及び経営健全化の基準を超えておりません。

●健全化判断比率

区 分	比率	早期健全化基準
実質赤字比率	なし	15.00%
連結実質赤字比率	なし	20.00%
実質公債費比率	6.8%	25.0%
将来負担比率	なし	350.0%

●資金不足比率

区 分	比率	経営健全化基準
法適用	水道事業会計	なし
	索道事業特別会計	なし
法非適用	下水道事業特別会計	なし
		20.0%

用語解説

- 実質赤字比率……一般会計等の実質的な赤字が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標。
- 連結実質赤字比率……全ての会計の実質的な赤字が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標。
- 実質公債費比率……一般会計等の実質的な借入金返済額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標。
- 将来負担比率……公営企業会計等を含めた町全体の会計が抱える将来負担すべき実質的な負債の残高が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標。
- 資金不足比率……公営企業の事業規模に占める資金不足額の割合。

立科町ふるさと寄附金

町では、ふるさとを思いやる皆様及び応援いただける皆様から「立科町ふるさと寄附金」をいただいております。寄附金は、お申込み時の指定により、5つの基本テーマの中からご希望に添えるよう有効活用させていただいております。平成29年度は、次のとおり活用させていただきました。

● 基本テーマ

- 1 住みよいまちづくり（福祉・環境）に関する事業
- 2 「蓼科山」や「蓼科の水」に関する事業
- 3 旧跡・史跡を後世につなげることに係る事業
- 4 産業振興に関する事業
- 5 次代を創る子どもの育成と教育・文化の振興に関する事業

(単位：千円)

区 分	寄附金額	運用事業	充当額
住みよいまちづくり（福祉）	3,960	福祉医療給付事業 保育所設備整備事業	2,525 1,435
住みよいまちづくり（環境）	4,100	住宅断熱性能向上リフォーム事業 地球温暖化防止活動事業 観光地環境対策事業	2,707 218 1,175
蓼科山や蓼科の水	6,040	蓼科牧场景観整備事業 御泉水自然園木道整備工事 御泉水自然園園内整備工事	1,400 3,240 1,400
旧跡・史跡	1,650	史跡公園管理事業	1,650
子どもの育成と教育・文化の振興	8,473	多子世帯保育料軽減事業 立科教育推進事業 外国語指導講師（英語指導助手）	438 4,570 3,465
計	24,223		24,223

※「産業振興」については、農業振興事業（返礼品経費、農業支援還元金）に80,700千円活用させていただきました。

寄附金の申込み窓口は、企画課企画振興係です。ご寄附いただいた場合、税制上の優遇措置を受けることができます。

入湯税の用途について

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てるために設けられた目的税で、鉱泉浴場における入湯行為に対して課されるものです。

平成29年度に収入となった入湯税の用途については、消防分団防火水槽修繕、消火栓整備、観光施設整備、蓼科牧场景観整備、観光誘客宣伝等に充当しました。

(単位：千円)

区 分	事業費	入湯税充当額
環境衛生施設の整備（下水道施設の整備除く）	13,412	0
鉱泉源の保護管理施設の整備	0	0
消防施設等の整備	4,338	3,705
観光施設の整備	17,411	7,535
観光振興事業（観光施設の整備を除く）	25,083	25,083
合 計	60,244	36,323

事業費には、入湯税を充当していない分も含まれます。

1 職員の給与などの状況

人件費の状況（一般会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成30年3月31日)	歳出決算額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
平成29年度	7,245人	41億8,373万円	7億2,014万円	17.2%

※人件費には、特別職に支給される給与・報酬等を含みます。

職員給与費の状況（一般会計予算）

区 分	職員数（一般職） (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
平成30年度 (当初予算)	87人	3億454万円	4,664万円	1億1,922万円	4億7,040万円	540.6万円

職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成30年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平 均 年 齢
一般行政職	300,417円	41歳 2月
技能労務職	—	—
医 療 職	305,160円	41歳 4月

職員の初任給の状況

(平成30年4月1日現在)

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	182,500円	162,700円	149,800円

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成30年4月1日現在)

経験年数 \ 区 分	一 般 行 政 職		
	大学卒	短大卒	高校卒
7年以上10年未満	237,940円	226,300円	該当なし
10年以上15年未満	260,300円	242,300円	該当なし
15年以上20年未満	316,033円	313,300円	該当なし
20年以上25年未満	356,933円	361,250円	310,600円
25年以上30年未満	該当なし	359,350円	359,900円
30年以上35年未満	該当なし	378,950円	386,200円
35年以上	413,700円	385,900円	409,671円

職員手当の状況（平成29年度）

区 分		立科町		県	
		期末	勤勉	期末	勤勉
期末・勤勉 (一般職)	6月期	1.225月	0.85月	1.225月	0.85月
	12月期	1.375月	0.95月	1.375月	0.95月
	計	2.60月	1.80月	2.60月	1.80月
退職手当		自己都合	定年・勤奨	自己都合	定年・勤奨
	勤続20年	20.445月	25.55625月	20.445月	25.55625月
	勤続25年	29.145月	34.5825月	29.145月	34.5825月
	勤続35年	41.325月	49.59月	41.325月	49.59月
	最高限度	49.59月	49.59月	49.59月	49.59月

* 勤勉手当の支給月数は、標準者の場合を表示。

* 退職手当は「退職日の給料月額×支給月＋調整額」

特別職の報酬等月額状況（平成29年度）

区 分	給料月額	期末手当（支給月数）
町 長	681,000円	6月期……1.55月分 12月期……1.75月分 計 3.30月分
副町長	608,000円	
教育長	543,000円	
区 分	報酬月額	
議 長	289,000円	
副議長	211,000円	
議 員	196,000円	

部門別職員数の状況

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数
		平成30年	平成29年	
一般行政	議 会	2	1	1
	総 務	24	25	△ 1
	税 務	5	5	0
	民生	14	12	2
		8	9	△ 1
	衛 生	6	5	1
	農 水	6	6	0
	商工・観光	6	5	1
	土 木	4	5	△ 1
	小 計	75	73	2

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数
		平成30年	平成29年	
特別行政	教 育	9	10	△ 1
	小 計	9	10	△ 1
公営企業等	水 道	4	4	0
	索 道	6	3	3
	下 水 道	2	2	0
	そ の 他	4	4	0
	小 計	16	13	3
	合 計	100	96	4

2 職員の勤務時間・勤務条件等の状況

*平成29年1月1日～12月31日までの
全期間を在職した町長部局に勤務する
一般職員の状況

勤務時間

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間
38時間45分	8:30～17:15	12:00～13:00

年次休暇

年	対象職員数	平均取得日数	消化率
平成29年	57人	3.9日	11.7%

療養休暇

年	取得者数	主な理由
平成29年	24人	風邪・インフルエンザ等による通院
	8人	連続7日以上取得（診断書による休暇）

3 職員の分限・懲戒処分状況

平成29年度	人数	*分限処分は、一定の事由がある場合に、職員の意に反して行われる不利益処分であり、公務の能力維持及び適正運営確保のために行われるものです。 *懲戒処分は、一定の義務違反や公務員としてふさわしくない非行がある場合に、その責任を問う不利益処分であり、公務における規律と秩序の維持のために行われるものです。
分限処分（休職）	3人	
懲戒処分	0人	

4 職員研修の状況及び勤務成績の評定の状況

研修区分	主な研修名（平成29年度実施）		
一般研修	部課長研修	新規採用職員（前期・後期）研修	
その他	情報セキュリティ研修	タイムマネジメント研修	
	女性活躍推進研修	メンタルヘルス研修	
勤務評定及び実績 （平成29年度）	①業務への姿勢評価	②知識・能力評価	③業務の成果評価
	5 段 階		

5 職員の福祉・利益保護の状況（平成29年度）

健康診断受診者数（臨時職員含む）	人間ドック受診者数	立科町職員 互助会	職員の相互共済及び福利増進に関する事業を実施するため、立科町職員互助会を設置しています。（公費負担無）
175人	7人		

6 等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日）

行政職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合 計		内 訳			職制上の段階		
		人	%	職 名	人	※	人	%	段階
1 級	1 書記の職務	24	25.3	書 記	7	()	66	69.5	係員級
	2 主事の職務			主 事	8	(1)			
				参事（再任用）	4	(1)			
				書記（任期付）	5	(3)			
				計	24	(5)			
2 級	主査の職務	19	20.0	主 査	18	(1)			
				主査（任期付）	1	(1)			
				計	19	(2)			
3 級	主任の職務	23	24.2	主 任	22	(1)			
				主任（任期付）	1	(1)			
				計	23	(2)			
4 級	1 係長の職務	20	21.1	係 長	17	(1)	20	21.1	係長級
	2 主幹の職務			係長（任期付）	2	()			
				主 幹	1	()			
				計	20	(1)			
5 級	課長補佐の職務	0	0.0	課長補佐	0	()	0	0.0	課長補佐級
				計	0	(0)			
6 級	課長の職務	9	9.4	課 長	9	()	9	9.4	課長級
				課長（任期付）		()			
				計	9	(0)			
合 計		95	100	※は企業職員及び技能労務職の内数を（ ）で表示					

※は企業職員及び技能労務職の内数を（ ）で表示

行政職給料表（三）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合 計		内 訳	
		人	%	職 名	人
1 級	准看護師の職務				
2 級	保健師及び看護師の職務	2	40.0	保健師	2
3 級	困難な業務を行う保健師及び看護師の職務	1	20.0	保健師	1
4 級	複雑かつ困難な業務を行う保健師及び看護師の職務	1	20.0	保健師	1
5 級	相当困難な業務を行う保健師及び看護師の職務	1	20.0	保健師	1
6 級	特別困難な業務を行う保健師及び看護師の職務				
合 計		5	100		

庶務係

『忘れてない？
サイフにスマホに火の確認』

平成30年度全国統一防火標語

秋季全国火災予防運動が、
11月9日(金)から15日(木)まで
実施されます。
この運動は、火災が発生
しやすい時季を迎えるにあ
たり、火災予防思想の一層
の普及を図り、もって火災
の発生を防止し、高齢者を
中心とする死者の発生を減
少させるとともに、財産の
損失を防ぐことを目的とし
て行われます。

住宅防火

「いのちを守る
7つのポイント」

- 3つの習慣
1 寝たばこは、絶対やめる。
2 ストープは、燃えやす
いものから離れた位置
で使用する。
- 3 ガスコンロなどのそば
を離れるときは、必ず
火を消す。
- 4つの対策
1 逃げ遅れを防ぐために、
住宅用火災警報器を設
置する。

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 乾燥時及び強風時火災
発生防止対策の推進
- (3) 放火火災防止対策の推
進
- (4) 特定防火対象物等（集
会場・飲食店・店舗・
病院・ホテル等）にお
ける防火安全対策の徹
底
- (5) 製品火災の発生防止に
向けた取組の推進
- (6) 多数の者が集合する催
しに対する火災予防指
導等の徹底
- 4 お年寄りや身体の不自
由な人を守るために、
隣近所の協力体制をつ
くる。
- 3 火災を小さいうちに消
すために、住宅用消火
器等を設置する。
- 2 寝具、衣類及びカーテン
からの火災を防ぐために、
防災品を使用する。

平成30年第3回立科町議会定例会が9月4日から20日までの会期で開催されました。

一般質問では8名の議員より、町政運営の現状や課題、新たな事業の展開についての質問があり、活発な質疑応答が行われました。

本定例会では、立科町公共施設等整備基金条例制定をはじめ条例案件4件、平成30年度各会計の補正予算、平成29年度各会計の決算認定など町長から提出された27件の案件が慎重審議の結果、原案どおり可決されました。



可決された主な案件

●立科町公共施設等整備基金条例

概要：公共施設等の整備等に要する経費の財源に充てるための、基金を設置する条例の制定。

●立科町電動車両用急速充電器管理条例

概要：町が設置する電動車両用急速充電器の使用及び管理に関し、必要な事項を定める条例の制定。

●立科町温泉施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

概要：「権現の湯」の使用料について、大規模改修工事後のリニューアルオープンに併せ、「権現の湯施設改修等検討会議」からの意見書を基に検討し、料金を改定する改正。

●立科町長等の給料の減額に関する条例

概要：平成29年度に発覚した下水道事業における不適切な事務処理に関し、町長及び副町長の給料を、3か月間減給10分の1の処分とする条例の制定。

●平成30年度立科町一般会計補正予算（第3号） 他補正予算9件

●平成29年度立科町一般会計歳入歳出決算認定 他決算認定9件

●工事請負契約の締結

平成30年度 権現の湯大規模改修等工事請負契約の締結。

●立科町教育委員選任について同意を求める件

一般会計補正予算（第3号）の概要は、次のとおりです。

補正予算額 2億4,815万8千円 予算総額は、47億2,463万8千円

補正された主な内容

歳入

・森林づくり推進交付金……………	27万3千円
・一般寄附金……………	300万円
・臨時財政対策債……………	440万円
・経営体育成交付金……………	646万3千円
・地方交付税（普通交付税）……………	1,649万8千円
・情報通信技術利活用事業費補助金…	2,894万8千円
・前年度繰越金……………	4億6,799万3千円
・財政調整基金繰入金……………	△2億8,000万円

歳出

・消費者被害防止対策機器購入費補助金……	10万円
・身体障害者用自動車改造費補助金……………	40万円
・ブロック塀等除去事業補助金……………	50万円
・空き家利用促進事業補助金……………	100万円
・振興計画後期基本計画策定住民意識調査委託料	204万円
・ふるさと活性化基金積立金……………	300万円
・経営体育成支援事業補助金……………	646万3千円
・ふるさとテレワーク推進事業経費…	3,283万7千円
・権現の湯耐震補強事業……………	4,082万4千円
・公共施設等整備基金積立金……………	1億円

予算

立科町代表団ウガンダ共和国訪問！

企画振興係

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会のホストタウン事業推進のため、9月27日(木)～10月6日(土)の間、米村町長を団長とする立科町代表団がウガンダ共和国を訪問しました。

9月27日に立科町を出発し、約19時間のフライトで現地時間の28日午後2時過ぎにハマッド国際空港に到着しました。



まず、最初に向かったのは、ウガンダオリンピック委員会。ブリック会長他関係者からお出迎えいただき、ホストタウン事業推進に向けた協定内容について懇談しました。



次に、昨年12月立科町を訪れたロンドンオリンピック男子マラソン金メダリスト、スティーブン・キプロティッチ選手の故郷であるカプチョルワ県を訪問し、在ウガンダ日本国大使館の亀田大使にも同行いただき、標高2555mの場所に現在建設中の高地トレーニングセンターを視察し、カプチョルワ県知事やキプロティッチ選手など多くの皆さんと懇談しました。

今回の訪問で最大の目的としていました、ウガンダ教育スポーツ省及びウガンダオリンピック委員会とのホストタウン事業に関する協定書の調印式も無事開催され、教育スポーツ省のチャールズ担当大臣、オリンピック委員会のビトゥウィス副会長がそれぞれ出席され、協定書へサインいただきました。



訪問期間中、ウガンダ共和国の皆様にとっても歓迎していただきました。その中でも、ムセベニ大統領、大統領夫人の教育スポーツ省ムセベニ大臣と面会させていただくことができ、とても温かい歓迎のメッセージをいただきました。



ブロック塀の安全点検をお願いします

庶務係

古いブロック塀は、劣化や鉄筋の不足などにより、地震が起きた際に倒壊の恐れが高まります。また、新しいブロック塀であっても現行の建築基準法の基準を満たしていない場合は倒壊する危険があります。

塀が倒壊すると、通行人への被害の恐れがあるだけでなく、緊急車両の通行の妨げになり、避難や救助に支障があります。

塀の安全確保は所有者の責任です。安全確保のためにご自宅の塀の安全点検を行っていただくことが重要です。傾きやひび割れなどの劣化が見られる場合や現行の基準に適合していない場合は施工業者等専門家に相談しましょう。

定期的な点検により早期の危険の発見に努めましょう。

町民の方を対象に「電子金属探知機」の貸出を行っています

町では、町民の方を対象に電子金属探知機の無料貸出を行っています。

電子金属探知機は、ブロック塀やコンクリート内の鉄筋等の金属を簡単に察知することができます。

商 品 名 BOSCH マルチ探知機GMD120

性 能 壁やコンクリート表面から12cmまでの金属探知が可能。

申込方法 平日午前8時30分から午後5時まで、総務課庶務係までお問い合わせください。
(長期間の貸し出しには応じかねます)

ブロック塀等の除去工事に町から補助金を交付しています

町では、減災を目的にブロック塀等の除去に要する費用に対し予算の範囲内で補助金を交付しています。

補助対象

公衆用道路等に面して設置され、路面からの高さが1メートル以上かつ、通行人等に対し危険な状態であるブロック塀等の除去。

補助金額

ブロック塀等については公衆用道路等からの見付面積、門柱についてはその表面積にそれぞれ1㎡あたり3,000円を乗じて得た額、または除去に要した費用に1/2を乗じて得た額のいずれか低い額。上限50,000円。

詳細は役場庶務係までお問い合わせください。



●お問合せ先 総務課庶務係 電話 56-2311 有線 2311

新しい風 (町長コラム) (35)

米村匡人

先日、「人間がどうにもできない社会問題を人工知能（AI）に聞く」という番組を見て、私は、自分の思い込みを覆されました。

テーマは「健康長寿」。AIは65歳以上の人の10年間に及ぶ膨大なデータを徹底的に学習、その分析結果から読み解かれたことは、老後も元気な人の秘密とは「運動よりも、食事よりも、読書が大切。」ということでした。図書館の存在も意味があるようです。

以前から「立科町に図書館を」という声がありますが、単に教育と言う視点からだけではなく、介護保険や国民健康保険など、今後の行政運営にも大きく関わることを捉える必要があると痛感させられました。

今までの見方に捕らわれることなく、多職種連携して進めていきたいと考えています。



9月21日(金)から30日(日)まで、秋の全国交通安全運動が行われました。期間中は、交通安全協会、各地区交通安全推進指導員、役場職員交通安全会を中心に学校周辺や通学路の横断歩道で街頭指導活動を行い、児童・生徒の安全確保をしました。また、広報車による巡回も行われました。

期間中の活動

夜間における高齢者交通安全教室

9月28日(金)、軽井沢西ドライビングスクール(旧川西自動車学校)で高齢者交通安全教室が開催され、老人クラブ連合会の方に参加いただきました。

夜間のコースを利用し、車両のテールランプの高さや明るさによって遠近感が不正確になることや、車のライトの角度によって横断する歩行者が全く見えなくなる蒸発現象など、夜間の視認特性について学びました。



シートベルト着用調査

9月25日(火)、国道142号芦田地籍で調査した結果、運転席の着用率が97%、助手席の着用率は96%でした。

シートベルトは「命綱」です。すべての座席で、正しく着用しましょう。

交通安全

庶務係



街頭啓発活動
(ツルヤ立科店)



交通指導所の開設
(道の駅「ほっとばーく浅科」)



街頭指導

建設係

信州花フェスタ

「ボランティア」募集

来年の春に、信州スカイパークをメイン会場として、第36回全国都市緑化信州フェア「信州花フェスタ2019」北アルプスの贈りもの」を開催します。全国都市緑化フェアは、長野県では初めてとなる国内最大級の花と緑のイベントです。



信州花フェスタ2019
～北アルプスの贈りもの～

この信州花フェスタのボランティアを募集します。

●開催場所 松本平広域公園

●開催期間

平成31年4月25日(木)～6月16日(日)

●募集内容

会場運営・催事業務のサポート、花がら摘みなどのボランティア

●締め切り 平成31年1月31日(木)

●応募方法

詳細は信州花フェスタ公式ホームページをご覧ください。

(<https://shinsu-hanafesta.jp/>)

●お問合せ先

第36回全国都市緑化信州フェア
実行委員会事務局

電話 0263-88-1183

裁判員制度 ～まもなく名簿記載通知を発送します！

★ 裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成31年（2019年）の名簿に登録される人数は、全国で約23万3300人です（選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約455人に1人）。

★ 裁判員候補者名簿記載通知について

平成31年（2019年）の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ（名簿記載通知）をお送りします。この通知は、来年2月ごろからの約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申出ができる時期や期間等に何らの制限を設けているわけではありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出ていただくことも、裁判所で行われる選任手続の際に辞退を申し出ていただくことも可能です。



脱・メタボ！

ダイエット教室参加者募集

環境保健係

「肥満」は1日にしてならず…あなたの生活習慣に潜む、「太る原因」を一緒に探して改善しよう!!

- 開催日 全6回 12月18日(火)・1月11日(金)・1月21日(月)
2月6日(水)・2月27日(水)・3月20日(水)
- 会場 老人福祉センター（集会室）・こもろ医療センター等
- 時間 10時～11時30分（開場：9時30分）
- 対象 40歳～74歳で、BMI 24.5以上、または腹囲が85cm以上の方
- 講師 健康運動指導士・保健師・栄養士
- 定員 15名（先着順）
- 参加費 無料
- 申込み期間 11月5日(月)～11月22日(木)までにお申込みください。
- お申込み先 環境保健係 電話 88-8407 有線 2311

※持病等で、治療中の方は主治医にご相談のうえ、お申し込みください。



廃棄物（ごみ）の不法投棄は犯罪です！



道路脇への不法投棄

廃棄物（以下「ごみ」という。）の不法投棄は、地域の景観を損なうだけでなく、有害な物質が漏れる恐れがあり、土壌、地下水、河川等が汚染される等の深刻な環境問題につながる**犯罪行為**です。

町では、不法投棄監視員による監視活動や防止対策等を強化していますが、ごみの不法投棄は、後を絶ちません。地域ぐるみで監視活動や防止対策等を行い、美しくきれいな町づくりを推進しましょう。

また、個人の所有地（管理地）であっても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃掃法」という。）第5条関係の定めにより、清潔を保つこととされており、不適正な野外保管等は指導の対象となりますので、適正な処理をお願いします。

ごみの不法投棄とは

ごみをごみの処分場以外の山林、原野、河川等にみだりに捨てたり埋めたりする行為のことです。

ごみを不法投棄された土地の所有者（管理者）

廃掃法の定めにより、土地の所有者（管理者）は、ごみの不法投棄者が不明の場合、自らの責任でごみの処理を行うことになります。ごみの不法投棄者が判明した場合は、その者がごみの処理を行うことになります。

ごみの不法投棄で困っている場合

町では、ごみの不法投棄に対する啓発

看板を製作設置し、一定の成果をあげています。ごみの不法投棄でお困りの場合は、役場環境保健係までご相談ください。

ごみの不法投棄監視活動

町では、不法投棄監視員により町内の不法投棄の監視活動を実施しています。また、不法投棄監視カメラによる監視活動も実施し、不法投棄の未然防止及び監視の強化を図っています。不法投棄の監視活動にご理解ご協力をお願いします。

ごみの不法投棄の罰則（廃掃法第25条、第32条関係）

【刑事処分】

個人 5年以下の懲役、1千万円以下の罰金又はその併科
法人 3億円以下の罰金

ごみの不法投棄や不審な行為（車両）を発見した場合の連絡先（廃掃法第5条関係）

役場環境保健係

電話 88-8407

佐久地域振興局環境課

電話 0267-63-3166



冷蔵庫・洗濯機等の不法投棄

みんなで知って、みんなで注意！ インフルエンザ予防3つのポイント

インフルエンザの感染力は非常に強く、日本では毎年約1千万人、約10人に1人が感染しています。

インフルエンザは、毎年1月～2月に流行のピークを迎え、風邪の症状鼻水やのどの痛みなどの局所症状のほかに、38℃以上の発熱、全身の倦怠感や関節の痛みなど全身症状を起こす感染症です。特にお年寄りや、お子さん、妊婦さんや持病をお持ちの方は重症化しやすく注意が必要です。

そこで、日ごろから1人1人ができるインフルエンザ予防を3つご紹介します。



インフルエンザ予防の3つのポイント

①「早寝・早起き・朝ごはん」規則正しい生活で免疫力を保とう！

普段からバランスの良い栄養と質のよい睡眠を十分にとり、抵抗力を高めておくこともインフルエンザの発症を防ぎます。また軽い運動でストレス解消、循環もよくなり免疫力も高まります。

②感染経路を断とう！

インフルエンザの感染経路は2つあり、それぞれの予防方法をご紹介します。

感染経路	様 子	予防方法
飛沫感染	感染した人が咳をすることで飛んだ、飛沫に含まれるウイルスを、別の人が口や鼻から吸い込んでしまい、ウイルスが体内に入り込むこと。	マスクの着用 人混みを避けるなど
接触感染	ウイルスを含んだ飛沫が付着し、別の人がドアノブ・スイッチなどに触れたあとその手で、口や鼻に触れることで粘膜を通じて体内に入り込むこと。	手洗い・消毒・うがい

③予防接種の活用しよう！

予防接種は発症する可能性を減らし、もし発症しても重症化するのを防ぎます。

インフルエンザのワクチンの効果が持続するのは、一般的に接種後約2週間から5か月ほどです。

●インフルエンザだけでなく様々な感染症の予防にもお役立てください。



体を内側から温めよう！

気温がだいぶ下がり、季節は冬を迎えます。人間も含め動物は、寒さに備えるために皮下脂肪を蓄えます。皮下脂肪は冬の外気を遮断して、体温を一定に保つ重要な役割を果たすもので、そのためには、良質な脂質やたんぱく質をとることが必要です。また、冷えから体を守るには、血行を良くして体の中から温め、体を温める食べ物を積極的にとることが大切です。

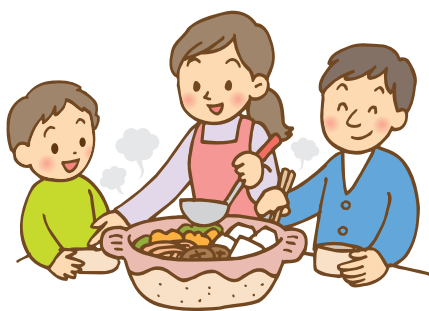
体の冷えは免疫力を低下させる要因の一つです。体を冷やさない食べ合わせで、寒い季節を乗り切りましょう。

●体を温める食材の特徴

- ・ 秋から冬に旬を迎える
- ・ 寒い地域で栽培される野菜や果物、とれる魚
- ・ 暖色系（赤、オレンジなど）の色をしている
- ・ 水分が少ない、かたい

●体を温める食べ方

- ・ 加熱調理した料理を選ぶ
- ・ 生野菜のサラダ ↓ 温野菜のサラダ
- ・ 野菜ジュース ↓ 具沢山スープ等に変える
- ・ 体を温める食材を組み合わせて食べる
- ・ 冬は鍋物がおすすめ！



消費者被害防止対策機器購入費補助金 が スタートしました!!

住民係

特殊詐欺の被害は、詐欺犯からの1本の電話がきっかけとなっています。特殊詐欺被害を未然に防ぐための対策として、特殊詐欺等被害防止対策機器を購入設置された世帯に補助金を交付します。

対象者

次の全てに該当する方が、補助金を受けることができます。

①町内に住所があり現に居住している方

②町税のほか町納付金に滞納がない方

※1世帯につき1回限り申請可能

※事業用での設置は対象外



対象機器

※次のいずれかに該当するもの

①固定式電話機

・特殊詐欺防止を目的とした電話機で、自動的に通話の内容を録音する機能のあるもの

②固定式電話機に接続する機器

・自動的に通話の内容を録音する機能があるもの

・被害を引き起こす可能性のある電話の着信を自動的に切断する機能があるもの

※平成30年10月1日以降に購入した対象機器が補助対象となります。

補助金額

購入及び設置費用の2分の1で上限10,000円（100円未満切捨て）

※付随するサービスの加入料・利用料は対象になりません。

※申請書は、HPからダウンロードできます。

お問合せ先

町民課住民係 電話 88-8404 有線 2311

架空請求にご用心！

行政機関を装い、「未納料金の訴訟最終告知」等と書かれた架空請求のハガキや、携帯電話のショートメールを利用した架空請求に関する相談が後を絶ちません。

文面に、「訴訟を起こす」「差し押さえる」などと法律用語を並べ、受取人を不安にさせて電話をかけさせようとする手口が多いです。

また、問い合わせ先に電話を掛けるよう誘導さ

れ、ハガキの文面のようなことを言われ、お金を要求されるというものです。

消費生活センターを始め関係機関では、機会ある度に「被害防止」のための広報・啓発を行っていますが、被害は後を絶たない状況です。

このようなハガキやメールが届いても、決して連絡せず一切無視してください。

少しでも不安に思ったときは、まず、消費生活センターにご相談ください。

●お問合せ先 長野県東信消費生活センター 電話 0268-27-8517

立科町消費者の会活動報告

7月16日(月)、風の子広場で開催された環境フェアに出展しました。

晴天の中、「悪質商法や詐欺から身を守るために！」と題し、アンケートを実施しました。60歳以上の方に多数ご参加いただき、アンケート結果として「自分は騙されないと考えている方が多い」、「相談をするのは家族が多い」という傾向がみられました。

いつ、自分が被害に遭うかわかりません。家族のコミュニケーションを大切にいつでも相談できるように心がけてください。

特殊詐欺撲滅～三ない運動+1～

渡さない！ 払わない！ 電話にでない！ + 振り込ませない！

平成30年になってから、佐久署管内で、オレオレ詐欺が多発しています。

他人事と思っていると……次はあなたが騙されます！

●佐久警察署 電話 0267-68-0110

●困った時の消費者ホットライン 電話 188番（イヤヤ！）

「支え合い自ら輝く地域づくり」を目指して

8月24日に「平成30年度第1回地域ケア推進会議」を実施しました。

区長、民生児童委員、医療機関、たてしな“ずく”りの会、生活支援コーディネーター、商工会、学校、町内企業の方々にお集まりいただきました。

今回の会議のテーマは「地域での見守り」です。地域包括支援センターに相談のあった個別事例、平成28年度高齢者実態把握調査、たてしな“ずく”りの会での協議等から重要性や優先度が高いテーマを取り上げました。

町と郵便局で締結している「地域における協力に関する協定」や佐藤新聞店で取り組まれている「家族見守りサービス」について情報提供もありました。

地区ごとにわかれてのグループワークでは、「地区での見守りについて地区の現状とあれば良いこと・すぐできそうなこと・時間はかかるができそうなこと・やってみたいこと」について活発に話し合いが行われました。

「地区の現状」としては、「近所の家族構成や日中独居の人の把握ができていない」「回覧板や配布物はポストに入れており、顔を見て挨拶することが減っている」「プライバシーの問題があり、なかなか見守りができない」等がありました。

「あれば良いこと」は、「小回りの利く支援者の連携リスト」「定期巡回してくれる者」等があげられました。

「すぐできそうなこと」は、「配布物は手渡しする」「ごみ捨て時に声掛けを行う」「近所の電気がついていないか見たり、若い世代に近所に誰が住んでいるか教える」等の意見があり、「時間はかかるができそうなこと・やってみたいこと」には、「地域ケア会議を地区単位で行っていく」「自治会活動を充実させる」「有償での見守り隊」「困りごとを発信できるシステム」「買い物支援」等の意見がありました。

10月に第2回目の会議を開催し、地区の特性も踏まえ、具体的な取り組みに結び付けていけるようにしていきたいと考えています。



こちら 地域包括支援センターです!

高齢者支援係

たてしな元気塾のご紹介・参加のお誘い

たてしな元気塾は、高齢者の皆さんが元気に生活し続けるために、仲間と一緒に体操やレクリエーション、脳トレ等を行う介護予防教室です。昨年6月より開始となり、月に1回健康サポーターの皆さんが中心となり、「楽しく気軽にできる介護予防メニュー」を提供しています。季節に合わせて夏祭りや運動会も行っており、8月の夏祭りの回では、夏休み中のお孫さんも参加してくれ、すいか割りゲームや魚釣りゲームでとても盛り上がりしました。

毎回楽しく、健康に役立つ内容となっていますので、多くの方にご参加いただきたいと思います。「最近外へ出る機会が減った」、「気軽にできる運動をしたい」、「みんなとおしゃべりする時間がほしい」といった方、大歓迎です。見学も可能ですので、ご興味のある方はぜひ覗いてみてください。送迎をご希望の方は地域包括支援センターまでご連絡ください。

●開催日 月1回 第2木曜日(平成30年度は11月8日、12月13日、1月10日、2月14日、3月14日)

●時間 午前10時～11時30分

●場所 高齢者生きがいセンター(老人福祉センター隣り)

●対象者 要支援認定者及びチェックリスト該当者

(該当になるかわからない方は

地域包括支援センターまでご相談ください)

●利用料 1回100円(送迎が必要な方は別途100円)

●持ち物等 タオル、動きやすい服装、上靴、飲み物

●お申込・お問合せ先 立科町地域包括支援センター(高齢者支援係内) 電話 88-8418 有線 2311



地域包括支援センター・高齢者支援係

11月は児童虐待防止推進月間です

福祉係

児童虐待とは、親または親に代わる保護者が子どもに対し次の行為をすることをいいます。
(これらの行為は保護者の意向にかかわらず、子どもの視点で判断します。)

身体的虐待	殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置する など
性的虐待	子どもへの性的行為、性行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう (DV) など

子どもを健やかに育てるために ～愛の鞭ゼロ作戦～

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。

以下のポイントを心がけながら、子どもに向き合しましょう。

- ① 子育てに体罰や暴言を使わない
- ② 子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
- ③ 爆発寸前のイライラをクールダウン
- ④ 親自身がSOSを出そう
- ⑤ 子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを支援



児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください

- 児童相談所全国共通ダイヤル (近くの児童相談所につながります) **いちばやく 189**
- 長野県児童虐待・DV24時間ホットライン 電話 026-219-2413
- 長野県佐久児童相談所 電話 0267-67-3437
- 町民課福祉係 電話 0267-88-8405



里親支援事業「フォスターホーム」募集

福祉係

長野県では、里親支援事業を(福)敬老園「うえだみなみ乳児院」に委託し、主に0～2歳の赤ちゃんを短期間(数日～数か月程度)ご自宅で預かってくださる『フォスターホーム』を募集しています。

『フォスターホーム』とは、うえだみなみ乳児院と一緒に歩み、様々な事情により家族と暮らせない子どもを一定期間自分の家庭に迎え入れて子育てをする“養育里親”のことを言います。

里親について学んでいただき、フォスターホームとして地域で活躍していただくサポートをいたします。

「フォスターホーム」について、ご興味のある方は、具体的なお相談でなくても、お気軽に下記までお問い合わせください。

対象地域：立科町・上田市・佐久市・東御市・坂城町・長和町・青木村

- お問合せ先 ・ うえだみなみ乳児院 上田原事務所
電話 0268-28-1192
メール kateiyogo@keiroen.or.jp
WEB <http://nyujiin.keiroen.or.jp/>
・ 町民課福祉係 電話 0267-88-8405



- 立科小学校/午前9時～午前11時30分
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館/
午前 11時40分～午後1時30分
電話 56-0303 (直通)
有線 8889 (直通)

※予約をされる方は児童館または小・中学校の
教頭先生へご連絡をお願いします。

心の中に^{さん ぜん}燦然と^{かがや}輝く金メダル ～スポーツの「^{ひかり}光」と「^{かげ}影」を見据えて～

立科町教育相談員 岩上起美男

上手くはありませんが、老生はスポーツをするのも観るのも好きです。

還暦をとうに過ぎた、「アラフォー」ならぬ「アラ古希」(?)の団塊世代ですが、20数年この方、ソフトボールの魅力にとりつかれ、この競技の、「打っては、いかにバットの芯でボールの芯を強く叩き、野手の間を抜くか。守っては、いかにアウトにすべき打球をアウトにするか。走っては、いかに(転ばずに)送球よりも速く、ベースにたどりつくか。」という命題(?)に躍起になっています。そして、ユニフォームの下は全身これサポーターやテーピング、湿布だらけのチームメート——老生もちろん例外ではなく、これらは高齢者スポーツの必需品と心得ています。——の足を引っ張らないように、チームの合同練習には必ず参加するようにしています。

さらに、サポーターや湿布をこれ以上増やすことなく、チームの勝利に少しでも貢献したいという思いと、かつて中学校と高校で野球部の指導に携わっていた際、部員に選手の義務として課してきた手前、細々ながらも素振りやストレッチなどの個人練習を日課としています。スポーツを観るのは、主にテレビ観戦になりますが、オリンピックやワールドカップなど、日本選手が活躍する国際大会は、真夜中でも早朝でもよく実況で視

聴しています。そこには、眠気や寝不足を補って余りある何かがあるからです。

スポーツが好きな理由や根拠は、次の五つの点にあると考えています。
一、スポーツは、心身の健康の保持と体力の増強、親睦に効果がある。
二、勝利の喜びと思いつきのプレーができた充足感が、普段の生活においても励みや自信になると同時に、凡ミスを性懲りもなく繰り返してしまう自分の愚かさを、致命傷に至らない範囲で自覚させてくれる。

三、スポーツによって、(すべてとはいかないが)人間が生来持っている「攻撃性」を合理的に発散できる。

四、スポーツマンシップに則って、勝利のために全力を尽くすアスリートのひたむきな姿が、清々しい感動と、活動する場は異なっても、自分も自分なりに、自分らしく頑張ろうという意欲や元気を分け与えてくれる。

五、スポーツは、日常生活において、ともすると忘れがちな、努力を継続することや我慢強く粘り抜くことの大切さ、仲間と協力し合うことの意味、ルールを守ることの必要性、さらに、心技体の調和を保つことの重要性を分かり易く示してくれる。

小学生のころは、ただただ楽しいから面白いから、という理由で、夕方や休日、近くの小学校の庭で近所の異年齢の子らとボールを投げたり、打ったりしていました。その、遊びのようなスポーツからルールや順番を守ることの大切さを自然に学んでいたのだと思いますが、いずれに致しましても、老生のスポーツ観が、半世紀以上の時間を経て、上記のように大きく変わったのは確かです。

ところが、近年、老生のスポーツ観の変化の何十倍、何百倍も目まぐるしく、日本のスポーツ界の体質とスポーツに対する大社会の認識が変質したのではないかと感じています。

この変質には、スポーツの「光」と「影」の両面が指摘できます。

「光」の面とは、健康で、文化的な生活を送るためのスポーツの役割と効能が科学的に裏付けられ、スポーツが文化として認知されつつあることです。

また、スポーツ界の地道な頑張りによって、日本選手の競技力が向上し、世界の檯舞台で臆することなく実力を発揮して、優れた結果を残す選手が増加したことも、「光」の面でしょう。

多くの子どもが、「将来就きたい職業」に「スポーツ選手」(男子1位・女子10位 調査対象Ⅱ小学6年生 平成30年7

月3日付信濃毎日新聞を挙^あげているのも、「光」の面の影響^{えいきやう}なのでしょう。

このような、スポーツの「光」の面は、昭和52年に制定^{せいてい}された「国民栄誉賞」の受賞者（現在、25人と1団体^{いったいたい}が受賞）が、他の分野に比べてスポーツ界が最も多いこと（10人と1団体）からもうかがえます。「国民栄誉賞」の目的が、「広く国民に敬愛^{けいあい}され、社会に明るい希望を与えることに顕著^{けんちやく}な業績^{じゆつせき}があったものについて、その栄誉をたたえる。」とうたわれており、（選考基準^{せんかうきんじゆん}の一貫性を問う声はありますが）受賞したアスリートは、やはり素晴らしい競技実績^{じつせき}によって、多くの人に感動や希望を与え、多くの人から敬愛されている方であるからです。

スポーツの変質に関する「影」の面は、一部のアスリートやスポーツ指導者、協会、関係官庁の不祥事^{ふしやうじ}が象徴^{しやうちゆう}しています。

昔々のことですが、老生は、中学1年生のときに、雨天の日のみ教室で「保健」の座学^{ざがく}を行うという不文律^{ふぶんりつ}（？）を体育科教師が破り、快晴で、絶好^{ぜつこう}の運動日和^{ひより}であったにもかかわらず、やけに暑^{あつ}苦しい教室で行われた「保健体育」の授業で、「健全なる精神は健全なる肉体に宿^{やど}る。」という言葉に出会ったのを記憶^{きおく}しています。外で運動できなかったこと

によほどがっかりしたのか、この記憶は妙に鮮明^{せんめい}で、その言葉は、「健全な精神は健全な肉体に宿る。すなわち、スポーツマンの精神は健全である。」という絶対的な真理^{しんり}として、中学生の頭の裏^{ひだ}に深く刻み込まれました。

中学生のころから、スポーツが好きなくせに、運動神経や体力に劣等感^{れつとうかん}を抱き、さらに、運動部は自分とは無縁^{むえん}の別世界と感じ、さらにまた、自分は健全な精神も健全な肉体も持ち合わせていないと考えていた老生は、スポーツマンは誰もが礼儀正^{れいぎただ}しい人格者^{じんかくしや}で、陰^{かげ}でこそ悪巧^{わるたく}みをするようなずる賢い人間はいないと思ひ込んでいたのです。

10数年後、かの言葉の本来の意味は、「健全な肉体に健全な精神が宿^{やど}ってほしい、という願^{ねが}いである。」と知ったときには、さすがに愕然^{がくぜん}とし、さもありなんと思ひつつも、中学生時代に大きな失望と共に刻まれた記憶は不滅^{ふめつ}なのでしょいか、スポーツマンは爽やか^{さわやか}で、清々^{すがすが}しいというイメージはさほど揺るがなかったのです。

しかし、近年のスポーツ界の相次ぐ不祥事^{ふしやうじ}には仰天^{ぎやうてん}し、かの言葉が願望^{がんぼう}であったということを、今更^{いまさら}のごとく納得^{なつてく}しました。頑健^{がんけん}にして強靱^{きやうじん}な肉体のアスリートの精神は必ずしも健全ではない、そして、アスリートを取り巻く人的環境^{じんききやう}も決

して健全ではない、という衝撃^{しんこう}的な事件^{じけん}が続^{つづ}発^{はつ}したからです。

ある方が、「新聞の政治面や社会面は、人間のしでかした愚かな行為^{ぐうい}ばかりだが、スポーツ面は人間が成^なし遂^とげた快挙^{かいきよ}が載^のっている。」と言いましたが、昨今、スポーツ面でも、次のような嘆^{なげ}かわしい不祥事^{ふしやうじ}が報^{ほう}じられているのです。

ライバル選手の飲料^{ドリンク}にドーピング検査の対象となる禁止薬物を混入^{こんにゅう}したカヌー選手。スノーボード選手の大麻使用。日本代表合宿における競泳男子選手の後輩^{こうはい}選手への暴力。バドミントン選手の違法^{いはう}賭博行為^{とばくこうい}。アジア大会男子バスケットボール選手の行動規範違反^{はんはん}。チームメートのバットやクラブを盗み、売却^{ばいしょう}したプロ野球選手。競歩選手の治療費不正受給。計量失敗によるボクシング世界フライ級チャンピヨンの世界王座剥奪^{はくだつ}。元アスリートの犯罪。スポーツ指導者による暴力・パワハラ・セクハラ・失言・暴言。アメリカンフットボールの悪質タックル問題。日本レスリング協会の「国民栄誉賞」受賞選手へのパワハラ。日本ボクシング協会の強権体質・不正判定。日本体操協会のパワハラ。日本剣道連盟の居合道段位審査における現金授受^{じゆじゆ}。大相撲界の一連の不祥事。……。

程度の差こそあれ、スポーツは、子どもの成長にとって必要不可欠^{ひつやうふかたくな}な営み^{えいみ}です。ので、スポーツの「光」と「影」を十分自覚^{じかく}して、くれぐれも、その「影」の面に振り回^ふされ、子どもたちの心が蝕^{むしば}まれることのないように留意^{りゆい}したいものです。

そう願^{ねが}うとき、崇敬^{すうけい}する先人先輩^{せんじんせんぱい}の至言^{しげん}が前途^{ぜんどう}に有難^{ありがた}い光明^{こうめい}を灯^{とも}すように、平成29年度立科中学校卒業証書授与式^{しやうしよ}における幅 誠一郎校長先生の式辞^{しきじ}を思い起こします。

次の、「心の金メダル」という幅校長先生から卒業生へのメッセージは、スポーツの「光」と「影」に対する在^あるべき姿^{すがた}を示唆^{しそく}していると思えるのです……。

この冬の平昌オリンピック^{ピョンチン}で、日本選手が過去に例のないほどのメダルを獲得しました。そして、いくつもの挫折^{さつせつ}を克服^{くふく}し、栄冠^{えいかん}を勝ち取った選手の姿が、日本中に大きな感動を与えてくれました。

卒業生の皆さん一人一人の心の中にも、燦然^{さんぜん}と輝^{かがや}く金メダルがあります。中学3年間、勉強に運動に精一杯^{しやういぱい}取り組み、多くの困難^{こんなん}を乗り越えて、心と身体を成長させたからです。

卒業後も様々な困難に負けず、多くの「心の金メダル」を獲得し、増^ふやしていきますましよう。

新着図書



使ってみて！ 新機能！

昨年新しく導入した図書システムでは、こんなこともできます。

- 貸し出し予約が、館内OPACからご自身でできます！
- メールアドレスを登録すると、予約確保、催促の通知をメールで受け取ることもできます！

「1日1ページ、読むだけで身につく世界の教養365」

デイヴィッド・S・キダー（著）ノア・D・オッペンハイム（著）

小林朋則（訳）文響社（出版）

歴史、文学、芸術、科学、音楽、哲学、宗教。毎日1ページずつ知性を鍛え、頭脳を刺激し、教養を高めるための読み物を1年分収録する。

「歪んだ波紋」

塩田 武士（著）講談社（出版）

新聞、テレビ、週刊誌、ネットメディア、それらから発信する情報が誤報や虚報だったら…。不確かな情報が、他人の人生を狂わせる「武器」「凶器」にもなりうる情報社会のありさまをスリリングに描く、リアルフィクション。

「骨を吊る」

宇佐美 まこと（著）小学館（出版）

すべては、骨格標本が発掘されたという新聞記事が始まりだった。30年前、小学生だった男女5人の記憶が震え始める。「あの日、僕たちは、本当は何を埋めたんだろう…。」

「どろんばあ」 おばけかぞえうた

小野寺 悦子（文）植垣 歩子（絵）福音館書店（出版）

どろんばあ。ひとつ、ひとつめこぞうさん。どろんばあ。ふたつ、ふたごのかっぱさん…。呪文のような言葉「どろんばあ」のかけ声とともに、愉快なおばけたちが次々と登場。楽しいかぞえ歌の絵本。

お知らせ

「ちゅうりっぷの会」による

乳幼児のための おはなし会

日時 11月28日(水) 午前10時30分～

場所 中央公民館 視聴覚室

対象 未就園児

大型絵本・パネルシアターなど

親子でお楽しみください！

図書室利用案内

開室時間

●月曜日～土曜日

午前9時30分～午後6時

（土曜日は午後5時）

●日曜日・祭日 午後1時～午後5時

*お一人 5冊まで 2週間借りられます

立科町公民館（教育委員会 社会教育人権政策係） 電話 88-8417 有線 4000

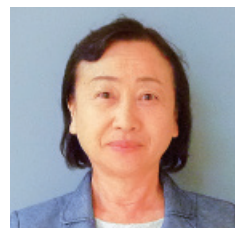
教育委員の選任について

教育委員会

この9月30日をもって堀美智子教育委員（日向）の任期が満了となりました。

9月議会定例会において教育委員の選任について同意をいただき、引き続き平成34年9月30日までの任期で2期目を務めていただくことになりました。

堀委員は養護教諭として長年児童生徒と向き合ってこられ、立科中学校にも勤務された経験をお持ちです。



「第41回人権を考える町民大会」が開催されます

人権週間（12月4日～10日）に併せて「第41回人権を考える町民大会」を12月1日（土）午後1時から、老人福祉センターにて開催いたします。今回の講演の講師は、宮田修さんです。

宮田修さんは、昭和22年、千葉県富里市のお生まれで、昭和45年、埼玉大学を卒業後、NHKに入局され、全国各地の放送局に勤務されました。大阪放送局で阪神・淡路大震災に遭い、発生直後から冷静で的確な報道を行い、刻々と深刻度を増す被災情報をアナウンスし続けられ、また、NHKの看板ニュース番組である「ニュース7」を4年間にわたってご担当されました。

その後、神職資格を通信教育で習得し、平成15年から千葉県長南市の熊野神社など32の神社の宮司を務められています。現在、講演・テレビ出演等で全国を飛び回る宮田修さんに「こころを楽にする生き方」と題しましてご講演していただきます。大勢の皆さまのご来場をお待ちしております。

「人権」について考える良い機会ですお互いの人権を尊重し、つながり・支え合い・共に生きる温かなまちづくりを実現しましょう。



Try! try! やってみよう
2年ダンス



チェッコリ玉入れ
1年玉入れ



Around The World
～5・6年表現～



風の子ソーラン2018 4年ダンス

小学校運動会 9月16日（日）

立科小学校 運動会スローガン
みんながひとつになる！
はげまし合い 笑顔はじける
運動会!!



竹引きホイホイ
3年竹引き



全校ダンス

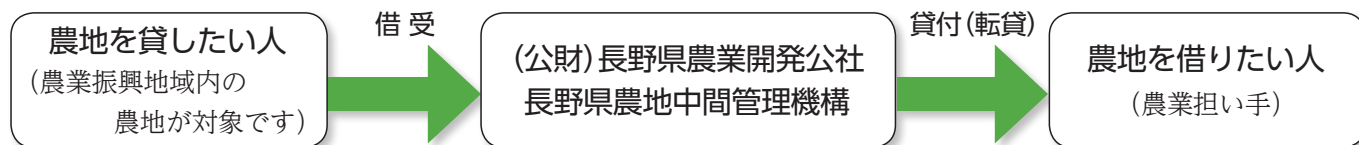


農地中間管理事業等のお知らせ

(公財)長野県農業開発公社

I 農地を貸したい方ご相談ください！(農地中間管理事業)

当公社は農地を貸したい方から農地をお借りし、農業の担い手にお貸しする「農地中間管理事業」をしています。



農地を貸したい方は

- ①市町村の農地中間管理事業の窓口までご相談ください。
 - ②地域の担い手の規模拡大または分散錯圖の解消につながるかなどを検討し、農地の借り上げ期間や料金などをご相談いたします。
 - ③借受希望者に集積するうえで必要な場合は条件整備を実施することができます。
- (注) 農地として利用することが困難である農地などは、借り受けできない場合がございます。

農地を借りたい方は

- ①公社が地域を定めて借受希望者の公募を行います。
(必須) 応募者の内容を整理し、公社ホームページで公表いたします。
 - ②公社の貸付先決定ルールに沿って、応募者の中から農地の利用者を定めた農用地利用配分計画書の原案を作成します。
- (注) 農地の貸付ルールに沿って公平な貸付を行います。

- 役場農林課や長野県農業開発公社東信支所で相談に応じています。
- 贈与税や相続税の納税猶予農地は猶予が継続されます。
- 農業者年金受給農地も支給停止になりません。

II 農地の売買なら任せて安心！(農地売買支援事業)

売買のメリット……譲渡所得が800万円まで特別控除されます。

農地を売りたい方は…

税制の特例が受けられます

計算例	通常の売買	公社活用の売買
農地売却代金	800万円	800万円
取得費+譲渡費用	40万円	40万円
特別控除額	0万円	800万円
課税所得額	760万円	0万円
税金 (20%)	152万円	0万円

(注) 農業開発公社が売買する農地は、農業振興地域の農用地区域が対象となります。
農地の売買については、別途公社手数料がかかります。

農地を買いたい方は…

税制の特例が受けられます

- ・登録免許税
15/1,000が10/1,000に軽減されます。
- ・不動産取得税の軽減
取得した土地評価額の1/3相当額が控除されて課税されます。
- ・低利の制度資金の融資対象になります。

- お問合せ先 立科町役場農林課・立科町農業委員会 電話 0267-88-8408
長野県農業開発公社東信支所：佐久市跡部65-1(佐久地域振興局内) 電話 0267-63-3111

みそづくり体験

農林係

交流促進センター「耕福館」では、今年も町民を対象とした冬場の風物詩「みそづくり体験」を実施します。農閑期を利用し大勢の皆様にご体験いただき、技術を学んで自家製の「みそ」がつかれるようになります。未経験者の皆様も大歓迎です。未経験者の皆様につきましては、必要に応じてスタッフが無料で指導いたします。（1回に約60kgのみそが出来上がります）

●募集期間 11月14日(水)～12月14日(金)まで（先着順）

※ただし、未経験者の方を優先するため、経験者（平成21年度～29年度の間に耕福館でみそづくりを体験したことのある方）と経験者を含むグループは、11月20日（火）からの受付になります。

●利用期間 平成31年1月4日(金)～4月30日(火)まで

※上記期間において原則として3日間の日程が決められています。

●利用料金

1日あたりの耕福館使用料 1,000円、1回の麹発酵機使用料 1,000円

※みそづくりは、原則3日間の工程です。麹持参の場合は2日間の工程が目安です。

※洗米等で前日に耕福館を使用する場合は、1日分の使用料（1,000円）が発生します。

【例1】 3日間の工程（洗米で耕福館を使用しない場合）で麹発酵機を使用した場合
@1,000円×3日間=3,000円、@1,000円×1回=1,000円 計 4,000円

【例2】 4日間の工程（前日に洗米を耕福館で行う場合）で麹発酵機を使用した場合
@1,000円×4日間=4,000円、@1,000円×1回=1,000円 計 5,000円

●お申込み先 立科町役場 農林課窓口で申請書の記入をお願いします。

※印鑑をご持参ください。

※電話・有線等での申込みはお受けできませんのでご注意ください。

●受付時間 午前9時～午後5時まで

●お問合せ先 農林課 電話 88-8408 有線 2311 内線 261



農林係

狩猟期間及び有害鳥獣駆除期間のお知らせについて

●狩猟期間…11月15日(木)から3月15日(金)まで

銃器…11月15日から2月15日まで わな…11月15日から3月15日まで

●有害鳥獣駆除期間…2月16日(土)から3月31日(日)まで

銃器…2月16日から3月31日まで わな…3月16日から3月31日まで

狩猟期間とは、狩猟者（狩猟免許を保有し、かつ、県に狩猟者登録をした者）が銃器、網及びわなを使用して狩猟鳥獣を捕獲することができる期間です。

町民の皆様におかれましては、狩猟による事故を未然に防ぐために、左記についてご留意下さいますようお願いいたします。

また、この期間は町外の狩猟者も入りますので、ご承知ください。

町民皆様へ

「なるべく山林等の狩猟地への立入は避けましょう。」
もし立入る場合のお願い

1. 赤色や黄色など目立つ色の服を着用しましょう。

2. 狩猟者に狩猟鳥獣と誤認されることを防ぐと共に、ツキノワグマと遭遇する危険性を減らすために、鈴やラジオ等を用いてご自身の存在を知らせましょう。

3. わなには決して近づかないようにしましょう。お子様を連れて山中に入った場合は特に注意が必要です。

「狩猟者の皆様」へのお願い

1. 関連法令やマナーを守りましょう。

2. 十分な安全確認（矢先の確認、脱砲の励行及び同行者の行動確認等）を行いましょう。

3. 猟犬の管理を徹底しましょう。

4. 狩猟により捕獲した鳥獣は、山野に放置せずに回収等を行いましょう。

佐久税務署からのお知らせ

平成30年分 青色申告決算等説明会

青色申告をされている個人の方を対象に、青色決算書の作成方法や作成に当たっての注意点などについて、説明会を次のとおり開催します。

説明会で使用する資料は、当日会場で配付し、講師は税務署職員（または税務署が依頼した税理士）が行います。
なお、会場の所在地などは、関東信越国税局のホームページにも掲載されますので、併せてご覧ください。

1 営業・不動産所得関係

開催月日	時 間	会 場	対象地区
12月12日(水)	午後2時～4時	立科町商工会館 (立科町芦田2521-1)	佐久市（望月地区・浅科地区）・ 立科町

2 農業所得関係

開催月日	時 間	会 場	対象地区
12月3日(月)	午前10時～12時	佐久市佐久平交流センター (佐久市佐久平駅南4-1)	全市町村

※消費税の軽減税率制度等についても説明を予定していますので、是非ご参加ください。

※各会場とも、駐車場のスペースに限りがあります。

※対象地区以外の会場へもご出席いただけます。

●お問合せ先 佐久税務署（担当部門：個人課税第一部門） 電話 0267-67-3462（直通）

平成30年分 年末調整説明会 源泉徴収義務者の皆様へ

給与所得者に係る年末調整説明会を次の日程により開催します。

説明会では「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などのパンフレットを用いて説明を行いますので、ご出席の際にはお持ちいただきますようお願いします。

また、年末調整関係用紙及び法定調書の用紙が不足する場合には、説明会会場でお渡ししますので、会場受付にて担当にお申し付けください。

開催月日	時 間	会 場
11月13日(火)	午前10時～正午	佐久市佐久平交流センター（大ホール）（佐久市佐久平駅南4-1）
11月13日(火)	午後2時～4時	佐久市佐久平交流センター（大ホール）（佐久市佐久平駅南4-1）
11月14日(水)	午後2時～4時	佐久市コスモホール（大ホール）（佐久市下小田切124-1）

※上記のいずれかの会場にご出席ください。

※上記の会場では、年末調整説明会の前に消費税の軽減税率制度等の説明会も併せて開催しますので、是非ご参加ください。

●11月13日(火) 午前9時30分～10時、午後1時～2時 ●11月14日(水) 午後1時～2時

用紙は従来どおり税務署の窓口でもお受け取りいただけますが、一部の用紙につきましては、国税庁のホームページ【<http://www.nta.go.jp>】からダウンロードやコピーにより使用することもできますので、是非ご利用ください。

●お問合せ先 佐久税務署（担当部門：法人課税第一部門） 電話 0267-67-3464（直通）

宅内マス(宅内汚水マス)の蓋、ずれていませんか？

上下水道係

敷地内に埋設されている下水道の“おすい”と書かれている蓋が、ずれていませんか？



○ (蓋が閉まっている状態)



× (蓋がずれている状態)



× (蓋が開いている状態)

敷地内に埋設されている下水道の“おすい”と書かれている蓋が、ずれていませんか？

宅内マスの蓋がずれていると雨水やゴミ、土・砂利等が入り下水道管が詰まる原因となります。敷地内の宅内マスの蓋がずれていないかご確認をお願いします。

生活雑排水を下水道以外で流すことは悪臭の元や地域の環境保全の低下につながります。公共マス設置後まだ接続をされていない方は早期の接続をお願いします。

地域おこし協力隊 奔走中、

企画振興係

● 移住・交流担当、
牧内久美です

芦田宿商店街ににぎわいを取り戻したいという気持ちを持った方々と、芦田宿商店街にぎわい創出大作戦を始めました。

まずは、他市町村での事例を聞いてみようということで、長野市でご活躍の倉石さんをお招きして、セミナーを開催しました。平日夜の開催だったのですが、30名近くの方に参加いただきました。

特に印象に残った言葉は、『まちづくり』は終わっていて、『まちづかい』が始まっている。」ということです。これから、「まちを使って楽しむ」ことをしていきたいと思っています。



民生児童委員が改選されました

福祉係

牛鹿・柳沢・外倉3地区担当民生児童委員について、前任者の退任に伴い、新しい民生児童委員として厚生労働大臣より委嘱されました。

民生児童委員の活動は、社会奉仕の精神をもって、相談や必要な援助を行い、社会福祉の増進にあたるものです。生活上の悩みや心配ごとなどお気軽にご相談ください。

牛鹿・柳沢・外倉3地区担当 【新任】 浦野 保徳 【退任】 両角 みちる

下水道事業の不適切な事務処理による理事者・職員の処分について

昨年12月に判明をしました下水道事業の不適切な事務処理につきましては、町民の皆様はじめ、立科町に関わりのある多くの皆様の方に、失望、さらにはご迷惑をおかけしましたことに、深く反省をするとともに、大変申し訳なく感じているところであります。ここに、改めまして、心よりお詫びを申し上げます。

今後は、理事者・職員が一丸となり、二度とこのようなことのないよう再発防止に取り組み、立科町の信頼回復に向け、一層の努力をしてまいりますので、町民の皆様方のご支援・ご協力をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

なお、今回の問題において、町長と副町長ともに、3か月間減給10分の1とする条例案を可決いただき、関係する職員に対しては、いずれも減給10分の1で、総務課長が1カ月、建設課長が2カ月、上下水道係長と担当職員がともに3カ月の懲戒処分を行いました。

INFORMATION お知らせ

農業経営管理能力 向上セミナー開催

経営管理能力の向上や経営の発展に必要な知識習得を図るためのセミナーを開催します。

内容

- ・第1回…12月12日(水)
午前10時～午後3時
農業の法人化、農業法人の税務
- ・第2回…平成31年1月18日(金)
午前10時～午後3時
農業経営の労務管理と社会保険制度、収入保険制度について
- ・第3回…平成31年2月14日(木)
午前10時～午後3時
農業の6次産業化、6次産業化の実践事例

会場 長野県総合教育センター

第1研修室

(塩尻市片丘南唐沢6342-4)

申込締切

- 第1回…12月3日(月)
- 第2回…平成31年1月9日(水)
- 第3回…平成31年2月5日(火)

お申込み・お問合せ先

長野県農業再生協議会

担い手・農地部会

電話 026-237-6287

INFORMATION

長野県最低賃金改正のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が、平成30年10月1日から時間額821円に改正されました。

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、国が賃金の最低額を定め、使用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。

また、最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援制度がありますので、是非ご活用ください。

お問合せ先

長野労働局労働基準部賃金室

電話 026-223-0555

または小諸労働基準監督署

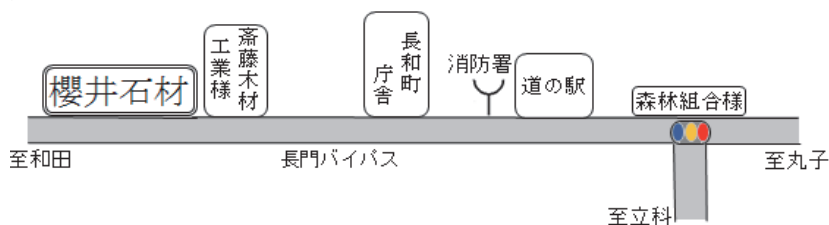
電話 0267-22-1760

お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. 納骨堂がとても湿っぽいのですが、改善方法はありますか？

A. 改善できます。換気口を取り付けることにより軽減することができます。

どうしても納骨堂は底部からの湿気により結露しやすいので、風の流れを作ってあげることが改善方法のひとつです。



墓石・記念碑・石工事一式

櫻井石材有限会社

長和町古町4459 (長門バイパス沿い)

☎0268-68-3859 FAX0268-68-4444

立科町では、地域経済の活性化を図るため、民間企業等の広告を有料で掲載しています。《お問合せ先：総務課財政係》



冬到来間近!! 12月8日(土) スキー場オープン!! (予定)

色鮮やかな紅葉シーズンも終わり、いよいよウィンターシーズンの到来を待つばかりとなりました。

白樺高原国際スキー場・しらかば2in1スキー場では毎年大勢のスキーヤー・スノーボーダーの皆さんにご来場いただいております。今シーズンは12月8日(土)のオープンを予定しています。

白樺高原国際スキー場は、スキーヤーオンリーでファミリーやシニアの皆さんが安心して楽しめるスキー場です。ゴンドラリフトを利用すると一気にゲレンデトップまでアクセスでき、北アルプス連峰の絶景を見ながら1,300mの心地よいスキーを満喫できます。

しらかば2in1スキー場はスノーボード全面滑走OK! スノーパークはさまざまなパフォーマンスを見せてくれる若者たちで人気のスキー場です。多彩なコースレイアウトのゲレンデなので、初心者から上級者まで存分に楽しむことができ、ゲレンデトップからの蓼科山やハケ岳連峰の眺望は見事です。チビッコパークには、「動く歩道」があり、ペンギンパークと併せてちびっこの雪遊びがもっと楽しくなります。

なお、町民の皆様にさらにご利用いただきたく、今年度も昨シーズンと同価格にてリフト券を販売させていただきます。大勢の町民の皆様に、より親しんでいただきご来場いただきたくご案内申し上げます。



町民優待リフト券

区 分	平 日	土・日・祝日 年末年始 (12/28～1/6)	備 考
中学生以下	無料	800円	
高校生	1,000円	1,000円	学生証提示
大人	1,000円	2,000円	住所証明提示

※販売窓口 両スキー場とも販売窓口は各発券所にて承ります。

※町内居住確認がとれない場合、優待リフト券を発券できないこともありますので、必ず町内居住確認がとれるものをお持ちください。

町民共通シーズン券 顔写真入り 両スキー場共通

区 分	料 金	備 考
中学生以下	7,200円	中学生まで
高校生	10,000円	町外にお住まいの蓼科高生も購入可 (学生証提示)
大人 (シニア含む)	20,000円	施設シーズン券を除く

※販売窓口

- ・白樺高原総合観光センター インフォメーション
- ・しらかば2in1スキー場総合管理センター
- ・中学生以下のみ役場庁舎・商工係で受け渡しできます。
- ・町内居住証明のご提示をお願いします。

ホームページ

- 白樺高原国際スキー場 <http://www.shirakaba-ski.jp/>
- しらかば2in1スキー場 <http://www.2in1.jp/>



～地域の皆様とともに～ 立科中学校創立60周年

本年創立60周年を迎えた立科中学校。

今後続く歴史の1ページを飾る、生徒会主催による第42回蓼秋祭、実行委員会主催による60周年記念式典、記念講演会が開催されました。

●創立60周年記念式典

実行委員会主催による60周年記念式典が9月22日(土)に開催され、校旗、倉澤昂雲(隆)氏制作による校名の銘板、(有)ヴィアン様より寄贈いただいた航空写真が幅校長先生に手渡され、新しい歴史の一步をスタートしました。



実行委員長あいさつ



校旗寄贈



銘板寄贈



航空写真寄贈

●第42回蓼秋祭 テーマ「Share moments～最高の一瞬を共有しよう～」

9月21日(金)・22日(土)の2日間にわたり、生徒が工夫を凝らしたプログラムで、楽しい時間を共有していました。

また、60周年記念生徒会企画として、立科町出身のフリーアナウンサー寺島舞さんの講演会も併せて開催されました。



意見文発表



オレゴン市訪問報告



体育祭



美術部展示



合唱コンクール



寺島舞さん講演会

●創立60周年記念講演会

10月11日(木)、テレビ・ラジオで活躍中の松山三四六さんを講師に迎え、60周年記念講演が開催されました。生徒へのインタビューを交え、笑いを誘いつつ熱いメッセージを生徒へ送っていただきました。



たてしな保育園の 子どもたち



ひよこ1組

園庭で運動会の練習を手拍子しながら、応援している子どもたち！大きくなって、運動会に出られる日が待ち遠しいですね♪



ひよこ2組

みんなで作ったトンボの下で、お友だちと一緒に秋の歌を歌いました。ご機嫌でニコニコの子どもたちです。



あひる組

運動会デビューをしたあひる組さん。かけっこしたり、お父さん、お母さんと一緒にリズムをしたりしました。かわいい笑顔がたくさん見られました♡♡



年少組

リズム『てをつなごう』
みんな仲間♡手をつないで仲良くダンスができました!! 親子で“せんたくかあちゃん”に変身☆！お洗濯リレー楽しかったよ！



ズートピアの曲を使ってパラバルーンをやったよ！
みんなの呼吸が合って、技が決まった時は大きな拍手をもらいました。



年中組

今まで練習してきたなわとびの成果をお家の人に見てもらいました。



年長組

元気いっぱい、笑顔いっぱいで、みんなで力を合わせて頑張った、園生活最後の運動会。みんなでやり遂げた達成感と満足感を感じ、また一回りも二回りも成長できました。



故小淵袈裟平氏に叙勲の栄誉

去る8月6日に亡くなられた山部の小淵袈裟平氏に旭日単光賞が授与され、9月21日、米村町長からご遺族に勲記と勲章が伝達されました。

小淵氏は、昭和58年4月から平成7年4月まで、3期12年に亘り立科町議会議員を務め、この間、議会総務観光委員長等を務めた他、町の監査委員等の公職も歴任し、町の進展に寄与されました。



第2回 タテシナソンを開催しました

9月7日(金)～8日(土)に、全国から集まった大学生等が、町内事業者が抱える経営課題の解決に挑戦し、地域経済の活性化を目指す学生アイデアソン(アイデア+マラソン)を開催しました。

30名を超える方々が集まった公開プレゼンテーションでは、練り上げた事業計画の発表があり、優良な内容については、今回の課題提案事業者が今後事業化を目指して取り組んでいきます。



長野県障がい者スポーツ大会に出場しました

9月9日(日)第18回長野県障がい者スポーツ大会が松本平広域公園において開催されました。立科町からは短距離走、ソフトボール投げに4人の選手が出場し、爽やかな汗を流しながら、スポーツを通じて交流を深めました。



立科町建設業連合会 ボランティア活動が 行われました

去る10月3日、立科町建設業連合会の皆さんによる、恒例のボランティア活動が行われました。今回も、蓼科高校の生徒の皆さんの協力を得て、権現山周遊道路の歩道・路肩清掃（除草作業等）を中心とした環境美化を行い、見違えるほどきれいになりました。また、町の取り組みとして町内全地区と町道維持管理協定を締結し、日頃から町民の皆さんに道路及び河川の愛護活動にご協力をいただいておりますが、引き続き道路河川の環境美化にご協力をお願いします。



第43回 女神湖歩け歩け大会

10月14日(日)、43回目を迎えた女神湖歩け歩け大会が開催されました。

今年も女神湖感謝祭と日程を併せ、ゴールを蓼科牧場バス停として開催し、20kmの西峰コースに28名、10kmの白樺コースに97名の計125名の方に参加をいただきました。



途中、一時的に雨が降ったものの、青空も顔を出し、秋本番の紅葉を眺めながら歩きました。

コース終盤では、牛乳専科もうもうさんの牛乳のサービスがあり、また、同日開催の女神湖感謝祭会場では、温かい豚汁や豚の丸焼きのふるまいなどもあって、皆さん秋の高原の1日を満喫した様子でした。

ご参加いただいた皆さん、大変お疲れ様でした。



11月町民カレンダー

行事予定		保	健
2	金	第46回文化展（～4日）	
4	日	夏山営業終了	
8	木		乳児健診 4・5か月児（H30.5月～6月生） 10・11か月児（H29.11月～12月生）
9	金	秋の全国火災予防運動（～15日）	幼児健診 1歳6か月児（H29.2月～4月生） 3歳児（H27.8月～10月生） 子育て相談（要予約）
14	水		赤ちゃん相談室（2か月の会 H30.8月生）
30	金		パパママ教室③



11月の納税

- 固定資産税（第4期）
- 国民健康保険税（第6期）
- 介護保険料：普通徴収（第8期）
- 後期高齢者医療保険料（第5期）
- 上下水道料金

各種相談日

●結婚情報センター相談会

11月8日(木)

午後1時30分～3時30分

場所：老人福祉センター 機能訓練室

◎ 立科町社会福祉協議会

電話0267-56-1825

●くらし・介護・健康なんでも相談会

11月16日(金)

午前9時～12時

場所：老人福祉センター

相談員：地域包括支援センター・看護師

笹井 隆心配ごと相談員

◎ 立科町社会福祉協議会

電話0267-56-1825

連絡先

立科町役場 電話 0267-56-2311(代表) 有線 2311
FAX 0267-56-2310

電話 有線

白樺高原総合観光センター 0267-55-6201

中央公民館（事務室） 0267-88-8417 4000

たてしな保育園 0267-56-0022 2100

こども未来館（児童館） 0267-56-0248 8888

老人福祉センター 0267-56-1825 4091

立科温泉 権現の湯 0267-56-0606 4126

町のデータ9月 9月1日～9月30日の状況

人口 10月1日現在（9月30日届出まで）（ ）内は前月比

人口	7,183（-16）	出生	6
男	3,570（-9）	死亡	9
女	3,613（-7）	転入	7
世帯数	2,824（-6）	転出	20

気象

		今年	平年値
気温	平均	18.3℃	18.3℃
	最高極日	29.9℃／5日	33.3℃／H22
	最低極日	8.8℃／28日	2.4℃／H13
降水量		270.5mm	164.9mm
降水量(1～8月)		955.5mm	865.8mm
日照時間		92.9時間	143.7時間

救急

	出動件数	年間累計		発生件数	年間累計
交通事故	9	29	建物火災	0	1
その他	36	347	その他	0	5
合計	45	376	合計	0	6

休日緊急当番医

● 午前9時～午後5時
(歯科 午前9時～正午)

3	土	小諸南城クリニック	小諸市	0267-26-5222
		佐藤外科医院	小諸市	0267-22-0334
		田嶋クリニック	佐久市臼田	0267-81-5151
		もみの木歯科クリニック	立科町	0267-56-0648
4	日	武重医院	小諸市	0267-22-0171
		佐々木医院	小諸市	0267-22-0503
		安紀内科クリニック	佐久市野沢	0267-63-1201
		小池歯科医院	小諸市	0267-22-0130
11	日	高橋内科医院	小諸市	0267-23-8110
		鳥山クリニック	小諸市	0267-26-0308
		川西赤十字病院	佐久市望月	0267-53-3011
		林歯科診療所	御代田町	0267-32-3613
18	日	岩下医院	立科町	0267-56-3908
		甘利医院わだ	小諸市	0267-26-5500
		小林内科クリニック	佐久市佐久平駅北	0267-66-0500
		甘利歯科医院	小諸市	0267-22-1557
23	金	市川医院	小諸市	0267-25-1200
		田村医院	小諸市	0267-22-0048
		坂戸クリニック	佐久市中込原	0267-63-6323
		山浦歯科医院	立科町	0267-56-1140
25	日	矢島医院	小諸市	0267-22-8148
		東小諸クリニック	小諸市	0267-25-8104
		佐久長土呂クリニック	佐久市長土呂	0267-68-7899
		山口歯科医院西小諸診療所	小諸市	0267-24-8148

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 ナビダイヤル 0570-08-8199